



《カレンダーの問い合わせ先》
 ●がん患者と家族のための個別相談…府がん総合相談支援センター (☎0120・078・394)
 ●療育相談…生活支援センターみずなぎ (☎64・3766) ●高齢者・障害者権利擁護相談…高齢者支援課 (☎66・1018)
 ●弁護士府民法律相談…中丹広域振興局 (☎62・2500) ●公証・土地家屋調査士相談…市民課 (☎66・1006)
 ●定例教育委員会…教育総務課 (☎66・1070) ●人権相談・特設人権相談…法務局舞鶴支局 (☎76・0858)
 ●女性面接相談…人権啓発推進室 (☎66・1022) ●聞こえの相談…聴言センター (☎64・3911、FAX 64・3912)
 ●行政書士・司法書士・弁護士市民法律相談…市民課 (☎66・1006) ●弁護士府民法律相談…中丹広域振興局 (☎62・2500)
 ●看護職就業相談会…府北部看護職支援センター (☎0772・46・9002)
 ●京都弁護士会法律相談…丹後法律相談センター (☎0772・68・3080)

日	月	火	水	木	金	土
<p>納付のお知らせ (納期: 1月4日(水))</p> <p>◆市・府民税 (4期) ◆介護保険料 (7期) ◆国民健康保険料 (7期) ◆後期高齢者医療保険料 (6期)</p>						
<p>●救急・急病診療 4 8:30から ●小児科一次診療 9:00～18:00 舞鶴共済病院 ☎62・2510</p>	<p>5 人権なんでもお気軽相談 (電話も可) 9:00～12:00 法務局舞鶴支局 ●看護職就業相談会 13:30～15:00 ジョブ・サポ</p>	<p>6 ●京都 JP カレッジ 13:00～15:00 15:00～17:00 ジョブ・サポ 行政書士法律相談 10:00～13:00 市役所本館</p>	<p>7 ●就職個別相談 10:00～16:00 ジョブ・サポ 女性面接相談 11:00～14:10 フレアス舞鶴 高齢者・障害者権利擁護相談 (財産管理・遺産相続・遺言など) 13:00から 市役所別館</p>	<p>8 ●若者サポートステーション出張相談 10:00～16:00 ジョブ・サポ 特設人権相談所 9:00～12:00 城南会館 女性電話相談 10:00～16:00 ☎65・0056</p>	<p>9 ●自立就労個別相談 10:00～16:00 ジョブ・サポ ●救急・急病診療 10 開業医の診療終了後 舞鶴医療センター ☎62・2680</p>	<p>3 ●京都弁護士会法律相談 13:00～16:00、 西駅交流センター、 商工観光センター。 前日までに申し込みが必要。 先着各12人。 ●救急・急病診療 開業医の診療終了後 舞鶴共済病院 ☎62・2510</p>
<p>●救急・急病診療 11 8:30から ●小児科一次診療 9:00～18:00 舞鶴医療センター ☎62・2680 舞鶴市休日急病診療所の一次救急医療 ☎63・4970</p>	<p>12 人権なんでもお気軽相談 (電話も可) 9:00～12:00 法務局舞鶴支局 療育相談 13:30～15:30 支援センターみずなぎ</p>	<p>13 巡回市民・行政相談 13:30～15:30 南公民館</p>	<p>14 ●就職個別相談 10:00～16:00 ジョブ・サポ 女性面接相談 11:00～14:10 フレアス舞鶴 高齢者・障害者権利擁護相談 (財産管理・遺産相続・遺言など) 13:00から 市役所別館</p>	<p>15 ●若者サポートステーション出張相談 10:00～16:00 ジョブ・サポ 特設人権相談所 9:00～12:00 南公民館 女性電話相談 10:00～16:00 ☎65・0056 がん患者と家族のための個別相談 13:00～15:30 中丹東保健所 ※前日の16時まで に申し込みが必要</p>	<p>16 ●自立就労個別相談 10:00～16:00 ジョブ・サポ ●弁護士市民法律相談 13:00から 西総合会館 ※12/14、8:30～12:00に申し込み。 定員11人 (抽選)。</p>	<p>17 ●救急・急病診療 17 開業医の診療終了後 舞鶴赤十字病院 ☎75・4175</p>
<p>●救急・急病診療 18 8:30から ●小児科一次診療 9:00～18:00 舞鶴赤十字病院 ☎75・4175 舞鶴市休日急病診療所の一次救急医療 ☎63・4970</p>	<p>19 ●福祉のお仕事出張相談会 13:00～16:00 ジョブ・サポ</p>	<p>20 ●京都 JP カレッジ 13:00～15:00 15:00～17:00 ジョブ・サポ 土地家屋調査士相談 13:30～15:30 市役所本館 公証相談 13:30～15:30 市役所本館</p>	<p>21 ●就職個別相談 10:00～16:00 ジョブ・サポ 看護職就業相談会 13:30～15:00 ハロワーク舞鶴</p>	<p>22 ●若者サポートステーション出張相談 10:00～16:00 ジョブ・サポ 女性電話相談 10:00～16:00 ☎65・0056 聞こえの相談 13:00～15:30 聴言センター</p>	<p>23 ●救急・急病診療 23 8:30から ●小児科一次診療 9:00～18:00 舞鶴医療センター ☎62・2680</p>	<p>24 ●救急・急病診療 24 開業医の診療終了後 舞鶴共済病院 ☎62・2510</p>
<p>●救急・急病診療 25 8:30から ●小児科一次診療 9:00～18:00 舞鶴共済病院 ☎62・2510 舞鶴市休日急病診療所の一次救急医療 ☎63・4970</p>	<p>26 ●マザーズジョブカフェ巡回相談 10:00～16:00 ジョブ・サポ ●自立就労個別相談 10:00～16:00 ジョブ・サポ 人権なんでもお気軽相談 (電話も可) 9:00～12:00 法務局舞鶴支局 療育相談 13:30～15:30 支援センターみずなぎ</p>	<p>27 定例教育委員会の傍聴 14:00から 市役所別館</p>	<p>28 ●各種就業相談 ジョブ・サポ まいづる (☎63・0810) 【舞鶴働く場ガイドも公開中】</p>	<p>29 ●救急・急病診療 29 8:30から ●小児科一次診療 9:00～18:00 舞鶴赤十字病院 ☎75・4175</p>	<p>30 ●救急・急病診療 30 8:30から ●小児科一次診療 9:00～18:00 舞鶴医療センター ☎62・2680</p>	<p>31 ●救急・急病診療 31 8:30から ●小児科一次診療 9:00～18:00 舞鶴共済病院 ☎62・2510</p>

【申し込み日にご注意を】
 ●弁護士市民法律相談の申し込み日は決まっています。

引揚記念館と赤れんがパークは
 1月2日(祝)から営業

休日・土曜日の水道修理

当番会社	17時以降は、市役所 (☎62・2300) か西支所 (☎75・2250) へ。
ℓ舞設	☎62・0253

献血の日程

日	受付時間	会場
18日(日)	9:30～11:30、12:30～15:30	らぼーる西側広場

※400㍓のみ。骨髄バンクドナー登録会も同時開催

●休日・土曜日の救急・急病診療 (内科・外科) の受診は、できる限り昼間の時間帯にお願いします。また、軽症などの緊急を要しない症状の場合は、できる限り平日の診療時間内に「かかりつけ医」での受診をお願いします。
 ●舞鶴市休日急病診療所の一次救急医療 (内科) の受診は、9時～12時 (受け付けは11時30分まで) と13時～17時 (受け付けは16時30分まで)。舞鶴医療センター敷地内。
 ●休日の小児科一次診療の受け付けは、17時30分まで。

その他

年末の交通事故防止府民運動

12月11日(日)～31日(土)、一年の瀬のはやる心に「ブレーキ」をスローガンに年末の交通事故防止運動を実施します。一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通事故を防止しましょう。

《運動重点》

◆高齢者の交通事故防止 ◆自転車の安全な利用の推進 (ライトの点灯と反射材の貼り付け) ◆飲酒運転の根絶 ◆二輪車の交通事故防止 ◆横断中の歩行者の交通事故防止

《市交通対策協議会 (市民課)》

年末年始火事なし運動

12月20日(火)～1月10日(火)、「消しませよ」その火その時、その場所を」を統一標語に年末年始火事なし運動を実施。また、12月28日(水)～30日(金)に消防団による年末特別警戒も実施します。火災から命を守る「7つのポイント」で火事のない年末年始を迎えましょう。

《火災から命を守る7つのポイント》

◆寝たばこは、絶対やめる ◆ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する ◆ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す ◆住宅用火災警報器を設置する ◆防炎品を使用する ◆住宅用火災警報器を設置する ◆隣近所の協力体制をつくる

《消防本部》

冬の節電にご協力を

市役所では昨年引き続き、12月1日(木)～来年3月31日(金)の間に、省エネ・節電に取り組めます。今冬は必要最低限の電力が確保できる見通しですが、地球温暖化対策の観点から、ご家庭や事業所でも、昨年までと同様に健康や事業活動に影響が生じない範囲で省エネ・節電へのご協力をお願いします。《生活環境課》

医療従事者の届け出

医療従事者の資格を有する人は、2年ごとに就業状況などの届け出が必要。
 対 ◆医師・歯科医師・薬剤師：資格を有する者
 ◆保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科技工士・歯科衛生士：12月31日現在、府内で業務に従事する者
 申 来年1月16日(月)までに住所地か就業地の保健所へ。
 問 中丹東保健所 (☎75・0805)

滞納整理強化月間

12月は滞納整理強化月間です。国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育所保育料の滞納者に文書や電話などによる納付催告を行います。支払い能力がありながら、納付されない人には、給与や預貯金の差押えなど滞納処分を厳正に実施します。やむを得ない事情により納付困難な場合はご相談ください。
 問 債権管理課 (☎66・1007)

年末年始のごみ・し尿の収集

日	収集		持ち込み		粗大ごみの戸別収集申込受付 ※2	し尿の収集
	可燃ごみ	不燃ごみ	清掃事務所 ※1	リサイクルプラザ ※1		
12月 23日(祝)	休	○	○	○	休	休
24日(日)	○	1/2の振替	○	○※3	休	○※5
25日(月)	休	休	○	○※3	休	休
26日(火)	○	○	○	○	○	○
27日(水)	○	○	○	○	○	○
28日(木)	○	○	○	○	○	○
29日(金)	○	休	○	休	休	○※5
30日(土)	○	休	○	休	休	○※5
31日(日)	○	休	○※4	休	休	休
1月 1日(祝)	休	休	休	休	休	休
2日(祝)	休	休	休	休	休	休
3日(火)	休	休	休	休	休	休
4日(水)	○	○	○	○	○	○
5日(木)	○	○	○	○	○	○
6日(金)	○	○	○	○	○	○
7日(土)	○	1/3の振替	○	○※3	休	○※5

お願い
 年末は清掃事務所、リサイクルプラザが大変混雑します。直接持ち込みをする車が増えることで、施設付近を通行する一般車両に迷惑をかけるため、なるべく決められた収集日にごみを出すようご協力をお願いします。

- ※1 受け付け時間は8時30分～16時。
- ※2 12月21日(火)までの受け付け分を22日(水)に収集。22日以降の受け付け分は1月12日(木)に収集。受付時間は、平日の8時30分～16時30分。専用電話 (64・5953) へ。
- ※3 持ち込みは事前に予約が必要。平日の8時30分～16時30分にリサイクルプラザ (☎64・7222) へ。
- ※4 12月31日(土)の搬入受け付けは12時まで。
- ※5 舞鶴保健興業南が収集する地域は休み。